令和６年度第１回三条市教育事務点検評価委員会会議録

１　開会宣言　　令和６年７月５日（金）　午後１時 30 分

２　場　　所　　三条市役所栄庁舎２階 201 会議室

３　出 席 者　　雲尾委員長、星野委員、安達委員

４　説明のための出席者

髙橋教育長、平岡教育部長、野水教育総務課長、小林子育て支援課長、
相田学校教育課長、森田教育センター長、佐藤教育総務課長補佐、
井上教育総務課庶務係長

５　傍 聴 人　　なし

６　会議次第

１ 開会

２ 委嘱状の交付

３ 教育長挨拶

４ 自己紹介

５ 議事

(1)　教育に関する事務の点検及び評価について

(2)　令和５年度教育に関する事務の事後評価シートについて

６ 次回教育事務点検評価委員会の日程について

７ 閉会

７　会議の経過及び結果

５ 議事

(1)　教育に関する事務の点検及び評価について

・野水教育総務課長（資料により説明）

（雲尾委員長）

ありがとうございました。ただいまの件につきまして御発言ある方いらっしゃいましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、そのように進めさせていただくということでよろしくお願いいたします。

---

(2)　令和５年度教育に関する事務の事後評価シートについて

・野水教育総務課長（資料により説明）

・学校教育課所管分について、森田教育センター長、相田学校教育課長（資料により説明）

（雲尾委員長）

ありがとうございました。では、学校教育課所管分につきまして、順にお願いしたいと思います。

まず、１ページです。１―（１）「教育課程（カリキュラム）等の進展、最適化」につきまして何かございますでしょうか。

（星野委員）

３点お願いいたします。

１点目は、施策の基本方針の後段のところに「確かな学力を含むこれからの社会を生き抜く力」というふうにありますけども、ここで「確かな学力を含む」という文言を、あえてここに入っているというのがどのような意図があったのかなと思い、お聞きしたいと思います。それは、以前の基本方針では、生きる力に関わる定義といいますか、確認事項として、そこの中には確かな学力、それから豊かな人間性と社会性、たくましく生きるための健康や体力というふうなものが以前の基本方針から読み取れるかなと私は判断したんですが、ここにあえて「確かな学力を含む」という文言が入っているのは、どのような意図からなのかなというところが１点です。

２点目は、成果指標のところですけども、ここにある数値というのはＮＲＴの偏差値なわけですけども、の教科総合なわけですが、今までは、小学校はいいんですが、中学校のほうは３教科でしたでしょうか、なんですが、今度は５教科というふうに成果指標のところにはあります。となると、この目標値、令和５年度以降については、その５教科の総合の成果指標というふうに考えていいんだろうと思うんですが、策定時のものについては、これは３教科だったということでよろしいんでしょうかというのが２点目です。

３点目は、その成果指標の説明のところですが、２行目から「学力の低下を抑制できているかを測るため」とありますが、何かこの表現、表記がちょっと私違和感があったんですが、ここを学力の変動とか、あるいは推移をなどに変えると、ちょっと軟らかくなるかなと思いました。

以上は３点ですが、細かな文言としては、例えば施策の基本方針のところの２行目、中ほどに「多様な他者との交流機会を」とあるんですが、「多様な」がここに来ると、何か多様な他者というふうにすぐ私は読み取ってしまったので、他者との多様な交流機会のほうがどうかなというのが１点目。

２点目は、三条市授業スタンダードという文言がありますが、ほかのところについては括弧がついているので、ここは括弧書きでよいのかなと思いつつも、頂いた基本方針のところにも括弧書きではないので、そこまではちょっと書き換えることはできないのかなとも思います。

次に、成果指標の書き方のところで、ＮＲＴ偏差値の①、②のところを全小学生じゃな

くて全小学校、②、全中学校のほうがよいのかなと思います。

以上です。

（森田教育センター長）

御指摘ありがとうございました。まず、１点目の基本方針に関してなんですけども、確かな学力を含めというふうにあるのは、今三条市の教育プラン、三条市の教育重点の中で、子供たちの生きる力を育むという中で、確かな学力、豊かな心と個性、健やかな体というふうに明記しておりますので、確かな学力保障という点でここを強調させていただいているというふうに捉えております。まず、その基本方針の文言に関しましては、三条市の基本方針のところから持ってきておりますので、そのままの表記を今現在使わせていただきました。多様な他者とのというのは、同級生とかだけではなくて、異学年交流含め、地域の方も含め、本当に様々な年齢の方々、多様な他者というふうに捉えております。

２点目、成果指標に関しましては、昨年度までの点検のときには確かに中学校は国、数、英の３教科でありましたが、今年度から中学校９校全て５教科のＮＲＴの結果がありましたので、より広く見るために５教科ということにさせていただいております。そして、令和４年度の策定時の数値においても５教科の教科総合の数値を持ってきておりますので、そこは５教科ということで見ていただきたいと思います。

３点目の成果指標の説明文に関しましては、今御指摘いただいたところ、子供たち学年が上がっていくとだんだん数値が下がって、偏差値が下がっていくという現状の中で、それを阻止するという思いで書いたのですが、今委員御指摘の言葉でまたちょっと検討させていただきたいと思っております。

あと、最後、評価の部分の小中学生と書いてしまったのですが、今小中学校のほうがいいんではないかということで、またそこも検討したいと思います。ありがとうございました。

（雲尾委員長）

今の最後の部分、ですから全小学校４から６年生、全中学校１から３年生ですか、書くとすれば、なるのかなと思いますが。

確かな学力という言葉が施策の基本方針で取り上げられているわけですが、評価の部分の１行目にも「三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の確かな学力を育んでいくことについては」とか、今後の方向性も「児童生徒の確かな学力を育んでいくことについては」と来ているんですけども、この確かな学力を育んでいくことがいつの間にか主語になってしまっているんですが、これは項目的には１―（１）には存在していないわけですよね。つまりこの施策は、児童生徒の確かな学力を育んでいくことに置き換わってしまっているんですけども、これでよろしいんですか。

（森田教育センター長）

１―（１）に関しましては、教育活動全体を網羅している内容というふうに捉えておるんですが、その中でも学力保障という点で確かな学力というところを評価ということで今は書かせていただきました。

（雲尾委員長）

ですから、そこが来てしまうと、もう主な施策の（１）というのが確かな学力を育むということにならざるを得なくなっちゃうんですよね。

（森田教育センター長）

今の御指摘を受けて、また再度検討したいと思います。ありがとうございます。

（雲尾委員長）

そのほかここはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、２ページ、１―（２）「地域に根差した教育の展開」につきましてはいかがでしょうか。

（星野委員）

１点お願いいたします。

今後の方向性のところにコミュニティ・スクールの推進というものについての文言がございます。ですが、たしか令和２年度に全市に導入されて、昨年度で５年目になるだろうと思うんですが、このコミュニティ・スクールの推進に向けての評価の部分がちょっと読み取れないというか、全部含まれているんだろうとも思いきや、どこなのかなというふうに私は思ってしまったんですが、もう４年目を迎えて、それなりの成果等もあると思いますので、この評価のところにコミュニティ・スクールの推進に向けた何か評価の文言がちょっとあるとよいのかなと思いました。

以上です。

（森田教育センター長）

御指摘ありがとうございます。基本方針の中にも２点、「より良い地域を形成しようとする主体的な意識の醸成を図る」という子供の資質能力の部分と、あと教育環境の「地域の教育力の再生」という部分があるので、ＣＳはまさにその地域の教育力の再生に直結する部分だと思いますので、またちょっと表現のほう検討したいと思います。ありがとうございます。

（雲尾委員長）

一応全市展開されていることからいくと、今後の方向性はコミュニティ・スクールの一層の推進に向けてですか、「一層の」ぐらいを入れたほうがよいかなと思います。

（安達委員）

ここで、私勉強不足なんですけども、令和２年よりコミュニティ・スクールのそういうＣＳ会議、私今年１年目、参加させてもらったんですけども、他校でそういう実績があった場合をちょっと表記されると分かりやすいんではなかろうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

（森田教育センター長）

委員御指摘の実績というのがどのようなことをイメージされているのか、お聞かせいただけますか。

（安達委員）

こういうことをしたから、こうなりましたというのはあるんじゃないですか、ＣＳ会議で。私も６月にＣＳ会議に出させてもらったんですけども、その中で各学園単位で話ししている中で、何々学園はＣＳが主体となってこういう活動をしました、それによって子供たちはこういうふうになりましたというのがあるんではなかろうかと思うんですけども。

（森田教育センター長）

教育委員会としましては、令和２年度からコミュニティ・スクールは確かにスタートしておるんですけども、三条市の特徴としては、学校運営協議会以外に、中学校区を一つとした学園運営協議会も組織して、取り組んでいただいてはおるんですけども、ちょうど感染禍が入った関係で、地域をフィールドとした学校の活動というところがなかなか広がっていないというふうに実は捉えておりまして、さらに運営協議会委員の皆様の参画意識を高めるというようなところも実は私たちの課題として取り組んでいる部分でありますので、その辺の部分をまたちょっと評価の、各学園の実績というのも含めて、ちょっとまた検討させていただけたらと思います。

（雲尾委員長）

それから、評価の部分なんですけども、２行目の後半から「各学校においては地域素材を生かした授業の見直しが随時行われている。今後、更に各学校で徐々に活動が広がっていく」といったように、この「見直し」とか「徐々に」というのがどうもプラスに受け取れないんです。「地域素材を生かした授業の見直し」というと、何かやめるような雰囲気が出てしまうので、そういったものを進めるような表現に変えていただきたいですし、次も「更に各学校で徐々に活動が広がっていく」、さらに広がっていくと言っているのに徐々にという形で何かトーンダウンしてしまうので、こっちは「徐々に」は要らないんじゃないかなという感じですかね。その内容で進めてもらえればと思います。

（森田教育センター長）

また変更したいと思います。

（雲尾委員長）

そのほかここはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、１―（３）、３ページの「部活動の段階的な地域移行」についてはいかがでしょうか。

（星野委員）

お願いいたします。

この主な施策の部活動の段階的な地域移行というのは、かねてからの話題になっていたことかなと私も記憶をたどるんですけども、今までの教育事務点検評価にはなかった項目だったかなと思います。本当に少子化については、いろんな新聞報道とかウェブのニュースなどを見聞きする中でも、三条市でも本当に深刻になってきているんだなというのが私でも感じております。つい最近の報道なんかを見ても、今後の令和10年度だったかの小学校の新１年生の入学児童数が10人にならない学校が、何かちょっと忘れましたが、結構あるんだなという印象で見たような記憶がありますし、今後さらにそういうのが進んでいくとすると、学級集団とか、学校の活動とか、それがどうなっていくのかなというのがすごく自分も不安になってきている部分があります。そんな中で、主に中学生だと思うんですが、部活動がだんだん地域移行になっていくというのは、これ少子化だけではないんだろうと思います。いろいろ職員の指導の面とかもあってのことだと思うんですが、それについてイメージが全く分からないので、ちょっとお聞きしたいんですが、まず１つ目は、取組の中の三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会というものがどんな組織なのかなと、構成なのかなというのが１点。

２点目は、評価のところに活動された３種目、９種目の中の３種目なんでしょうか、が書かれておりますが、その開始された３種目の実績というか、括弧書きで、例えば延べ何回とか、あるいは隔週だったとか通年、柔道は何回できたとか、そういうふうな付記はどうかなと、あってもよいのかなと私は思いました。

３つ目は、成果指標のところの生徒の割合というところですが、これちょっと私意味がうまく取れなくて申し訳ないんですが、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合というのは、分母が何で、分子が何なのかなと。希望する種目、例えばバレーボールを希望した生徒が50人いたとして、その休日の地域クラブ活動に参加している生徒というのは、もしその50人が全部の予定された休日の活動に参加していれば100％かな。その辺ちょっと、すみません、よく分からなかったので、教えてください。

以上です。

（相田学校教育課長）

まず、組織の構成でございますが、新潟医療福祉大学の副学長の西原先生から委員に入っていただいていたり、市Ｐ連、保護者の代表の方に入っていただいたり、あとはスポー

ツではスポーツ協会、各競技団体、今のところ５年度はこの３種目でしたので、この３種目の競技団体の方などが構成員でございます。文化は、文化芸術団体の代表の方三条市吹奏楽団の方が構成員でございます。

２つ目の実績、付記があってもよいのではということについては、掲載させていただきたいと考えております。

３つ目の分母、分子というところでございますが、実際子供たちが希望する種目は、今学校に設置されている９種目だけではございません。水泳が代表的かなと思うんですけども、子供たちがこの種目をやりたいというものに対して、休日の受皿をどれだけ用意できるかということを見るための指標でございます。例えばバレーボールをやりたい子が 50 人いたら、50 人とも受皿としてはあるというふうに考えております。ただ、サッカーの受皿は今のところ地域クラブとしてはないので、例えば民間クラブに行っている子は自分のやりたい受皿は今あるけども、学校の部活動でやっている子にとっては、今はまだサッカーの受皿はないという考え方です。ですので、分母は今三条市の全ての子供たちが分母になります。ただ、アンケートは学年を特定してやっているものですので、そこが全ての分母で、その子たちが希望する種目を地域で活動ができる環境があるかどうかをアンケートしまして、例えばかるたをやりたいという子がいたときに、そういう団体が三条市の地域であって、その子はかるたをやりたい地域には受皿があるので、その子はちゃんと休日は地域のクラブに参加できるという考え方でこの割合を出しております。

（雲尾委員長）

分子ははっきり分かるわけですね、参加している子供たちだから。分母は全部の子供たち。分子は違う。分子は受皿数ですね。

（相田学校教育課長）

その子が休日にその種目をやりたいときに、地域に受皿があるかどうかです。

（雲尾委員長）

いいんですよ、ですから。分母は何で、分子は何かということをはっきりと言ってほしいんです。いろんな説明は要らないので。分母は全中学生ではないということですか。分母は全中学生ですか、そうじゃなくて、ある中学生という説明がつくんですか。

（森田教育センター長）

お願いします。策定時が６年生、三条市内の６年生が分母です。休日に部活動以外に自分のやりたい活動がある子供の割合が分子です。やりたい活動が部活以外にある、今実際受皿があるという子供の数が分子です。ですから、令和５年度の実績値は、もう既に部活以外に、サッカークラブですとか、スイミングですとか、自分がやりたい受皿が、プラス地域クラブ活動で柔道、軟式野球、陸上、とにかく部活以外での受皿がある子供の数が分

子です。分母は、今年中学１年生になった子供の数です。来年は、中学２年生の子供の数が分母になります。

（雲尾委員長）

それで、分母、分子ははっきりするわけですが、それがこの 90％という目標に果たして行くのかどうかといったときに、つまり全部が分母になってしまうと、休日に活動したくない子もいるわけですよね。そういう子たちが参加しないとすると下がる、90％に届かないということは出てきませんか。

（相田学校教育課長）

参加しなくても、受皿があるかどうかで評価をしますので、例えばサッカーを希望する子がたとえ休日に活動に参加しなくても、やりたいときにはやれるという状況であれば、その子は分子に入ります。でも、「参加している」って書いてあります。

（雲尾委員長）

そうすれば、参加している生徒じゃないですよね。

（相田学校教育課長）

そうですね。

（安達委員）

子供がやりたいときに受皿は確実にあるかといったら、その団体に関して、やっていないときもあるでしょうし、その辺のニュアンスというのは。

（相田学校教育課長）

参加できる生徒の割合です。

（森田教育センター長）

すみません。私の説明が悪かったです。策定時、６年生全部と言ったんですけど、やりたい種目があるかって聞いているんで、例えば最初にやりたくないという子は入っていない形ということです。自分がやりたいと思う種目がありますかという、やりたい種目あると答えた子が分母で、実際に受皿がある子供の数が分子という捉えでよかったですか、課長。

（相田学校教育課長）

「参加している」という表現が悪かったです。参加が可能かどうかというところです。しているか、していないかではなくて。

（雲尾委員長）

活動希望者と休日の日の受入れ枠ということですよね。

（相田学校教育課長）

そうです。

（雲尾委員長）

活動希望者分の受入れ枠ということですよね。実際に参加していなくても、受入れ枠があればいいということですよね。

（相田学校教育課長）

部活動が、まだ実施していない種目の地域クラブができてくれば、そこに所属している部員の子供たちは受皿がある。そうすると、今部活動で設置しているものを全てやれば90％には行くだろうという指標です。

（雲尾委員長）

実際、だから子供が土日疲れているから、行かないとかいうことがあったとしても、それは枠としてあるから、カウントされるということですよね。

（相田学校教育課長）

そうです。

（雲尾委員長）

では、そういった指標だそうです。

あと、一番最初の施策の基本方針なんですけども、「生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむことができる」、これ間に「継続して」が入っちゃったから、分かりにくくなったんですけど、文化芸術活動を親しむになりますよね。文化芸術活動に親しむ、「を」ではなくて「に」ではないかなという。

そのほかよろしいですか。ありがとうございました。

では、２―（１）、４ページの「特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築」につきましていかがでしょうか。

（星野委員）

２点お願いいたします。

１点目は、通級指導教室のことですが、私の記憶の中では言語、難聴、発達障害の通級指導教室のイメージはあるんですが、三条市にはまだそのほかの種別というかがあるんでしょうかというのが１点目です。そして、中学校という私イメージがないんですが、何かいつも小学校に行っているようなイメージだったんですが、中学校にはあるのかどうかというのも付け加えておきます。

２点目は、またちょっと数値のことで悪いんですが、成果指標のところの通級指導教室の適正な設置率というので、例えば５年度は40％の目標値でした。これを成果指標の説明のものとちょっと突き合わせてみると、もし10教室あったとすると、その４教室が通級生13人以下で教師１人の構成というか、学習環境が整っているというふうに考えてよいんでしょうか。そうすると、ほかの、40％でない、残りの60％の、６割の教室というのは

どんな状況なのかなというと、あふれているということ、あふれているというか、この割合には当てはまらないという学級として考えてよいのかどうかということであります。発達障害とか、言語、難聴、その症状の種別によって、また恐らく人数の偏りが結構あると思うのですが、その辺の状況なども含めてちょっと教えていただければなと思っております。

以上です。

（相田学校教育課長）

まず、種別については、言語、難聴、発達障害の３つが設置されております。言語については１教室ではなく、ニーズが今増えてきていて、複数教室ございます。難聴については１教室でございます。圧倒的に多いのが発達通級です。中学校にあるかということでございますが、第一中学校にございます。大崎学園後期課程にも令和５年度に設置をしました。

設置率でございますが、10 教室あったら、13 人以下を１人の教員が見ている教室が４教室、残りの６教室は 13 人を超える子供たちを１人の教員が見ています。最大で、今１人の教員が 22 人の子供を見ているという教室もございます。来年度は、まずそこを優先的に新設したいと考えております。

（雲尾委員長）

基本的に全部自校の中での通級ですか。

（相田学校教育課長）

自校にない子供たちは移動しています。

（雲尾委員長）

移動している場合もあるということですね。

（相田学校教育課長）

できれば自校に全部あると理想というふうには考えます。

（雲尾委員長）

あとは、内容についてはよろしいですか。ありがとうございました。

では、２―（２）、５ページの「いじめ、不登校対策の充実」につきましていかがでしょうか。

（星野委員）

１点お願いいたします。

評価のところの内容なんですが、昨年度までは、いわゆるいじめ、不登校とか暴力行為とかの件数なんかが、その推移が出ていた評価の内容があったかと思うんですが、今後はそういう数値的な推移とかについてはここには記載しないというふうに受け止めていい

んでしょうか。それが１点目と、２点目は、勉強不足で申し訳ございません。主な取組の中の２つ目の中にありますハイブリッド方式というのは、すみません、教えてください。講演会をハイブリッド方式で実施したというところの意味を教えていただきたいと思います。

あと、表記ですが、評価のところの下から２行目の後段のところに「これは、上半期の結果を受け、各学校が分析を行い」、その後に「早期に」という言葉を入れたらどうかなと。今までのQ―UからＷＥＢＱＵに変更になった利点というのは即日結果が分かるということですので、その辺を強調するような「早期に」という言葉を入れたらどうかなというのが１点と、それから成果指標の文言ですが、ここを、もう５年度からＷＥＢＱＵになっているわけですので、ここを最初の「Q―U（令和５年度から)」という文言は取ってよいのかなと思います。策定時の令和４年度のところの 73.5%の下に（Q―U）とか書いておくのはどうかなということと、最後ですが、５年度中の主な取組のところの表記、１行目のところ、「友達作り」の「作り」が、これは評価のところと合わせて平仮名がよいのかなと思います。

以上です。

(相田学校教育課長)

まず、暴力行為等の件数でございますが、今回いじめ、不登校対策の充実という中で、成果指標としてはQ―U、子供たちが学校生活に満足しているというところを成果指標として強調しておりますので、ここには載せないということでいきたいと思います。特に、いじめ件数ではなくて、いじめ認知件数、認知をしたかという、今積極的に認知をするということが非常に大切でありますので、それが増えた、減ったで何かを考えるというところではないと考えております。

２つ目のハイブリッドでございますが、昔は会場に全員が集まって講演会を聞くということでございましたが、今オンライン方式も手軽にやれることになり、会場に参加をする人、あとはオンラインで講演を聞く人、このような形をハイブリッド方式と呼んでおります。

あと、「早期に」という文言は、そのとおりだと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

あと、成果指標のところです。説明の文章を、ＷＥＢＱＵ。

(相田学校教育課長)

５年度からはＷＥＢＱＵになっていますので、そのような表記の方向で検討させていただきます。Q―UとＷＥＢＱＵが成果指標として同じように見ていけるかというところ

で、Q―Uを監修しています早稲田大学の河村先生に問合せをさせていただいて、学級満足度については同様に、同じ数値で評価できると聞いておりますので、このままいけるかなと思っています。

あと、友達の表記については、直しておきます。

(雲尾委員長)

一番下の成果指標の左側の欄のところにある「(再掲)」というのは、これは何で入っているんですか。要らないですか。

(相田学校教育課長)

ミスです。

(雲尾委員長)

じゃ、削っておきます。

２―（２)、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、３―（１)、６ページの「教職員の支援体制強化」についてはいかがでしょうか。

(星野委員)

２点お願いいたします。

１点目は、５年度中の取組の中の一番最後の黒ポチですが、「学園、学校運営協議会の推進」という文言ですけども、このことと施策の基本方針の最初の部分、「教員の長時間勤務は依然として解消されていない」というところですが、この上５つの項目については何か人員の補充というか、そういう部分のニュアンスですごく伝わってくるんですが、学園、学校運営協議会の推進というところのつながりというか、その辺のイメージがちょっと伝わりにくい部分があるので、教えていただきたいというのが１点目です。

２点目は、成果指標の説明の文言の中で「慢性的な」という言葉がありますが、「慢性的な」というふうな表記だと、ちょっと職員というか、怠けているというか、だらだらというふうなイメージにもつながりかねないかなという気もするので、確かに三六協定の45時間というのは超えてはならないわけですけども、せめてこの慢性的なというのを、似ているかもしれませんが、常態化するとか、何かもうちょっと、うまく言えませんが、「慢性的な」という言葉以外の何かもうちょっと適切な表現、ちゃんとしてやっているんだけど、時間内には終わらなくて、ちょっと、ちょっと延びてしまって、それが重なってしまうケースもあるよという、そういうケースも含めた何か表記ってないものかなという感じで、私はちょっと「慢性的な」という言葉をマイナスに取ってしまいました。確かにマイナスなことなんですけども、そういうふうに受け止めてしまいました。

あと、表記のことでは、評価のところの２行目のところに、「時間外勤務が」の後に一月という言葉を入れたほうがよいのかな、分かっていらっしゃる方は多いと思うんです

が、１点と、それから主な施策の名称のところに、教職員の支援体制強化の間、「の」が抜けているかなと思いますが。

以上です。

（相田学校教育課長）

学園、学校運営協議会がどのように教員の長時間勤務と関係するかということでございますが、教員が本来しなければならないこと以外に学校では様々な業務がございます。特に地域とつながる、とっても大切なことなんですけども、全てそれを教員がやるということは、大変な時間も労力もかかっている中で、学園運営協議会、学校運営協議会が主になって様々な活動をやっていただきつつあります。それが充実することで教員の勤務時間の削減にもつながるという意味でここに入れさせていただきました。

「慢性的な」という言葉でございます。実際は慢性的な状況というふうにかかる意味でこの慢性的と使っております。ただ、もっとふさわしい言葉がないか、検討していきたいと思います。

あと、一月については、そのとおりだと思いますので、付け加えたいと思います。

以上です。

（安達委員）

学園、学校運営協議会の推進という欄で、ここにはＰＴＡ活動も関わってくるんじゃなかろうかと思うんです。私、今期からＰＴＡ会長をさせてもらって、いろんな活動をさせてもらっているんですけども、やっぱりこれとＰＴＡ活動をどうつなげていくかというのが今後の課題が一つ、教師の時間短縮にもつながってくるんではなかろうかと思うんで、その辺ちょっと協議していただければなと思います。

（相田学校教育課長）

学校ごと、学園ごとに違いはあるんですけども、基本的には全ての協議会に保護者の代表の方が入っていると思っております。積極的に保護者の代表が学校、学園運営協議会に参画できるように努めてまいります。

（雲尾委員長）

あと、これが 40％のところ 39.3％、0.7％上回ったということをもってＡにできるかどうかというところですよね。上回り度合いとしてさほど高くないんではないかという、これが令和６年度の目標 39.0 を超えているならまだしも、そこまで行っていないですよね。そういう意味ではまだほぼ目標値どおりのＢではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

（相田学校教育課長）

正直迷ったところでございます。もう一度課内で検討していきたいと思います。

（雲尾委員長）

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

・教育総務課の所管分について、野水教育総務課長（資料により説明）

（雲尾委員長）

ありがとうございました。では、７ページの３―（２）「良好な学校施設・設備の維持」につきましていかがでしょうか。

（安達委員）

各学校、全校に言えるとは思うんですけども、学校に対する設備プラスグラウンドのネットの改修とか、いろいろなそういう細かいところの改修というのはあるかと思うんですけども、その辺というのは教育委員会としてどこまで把握されているのか。我が井栗小学校はやっぱり、私も含めてですけども、副会長が主になって、手弁当で毎朝少しずつネットを補修しているとか、あと学校の美化を考える上で、井栗小学校のＯＢ、今もう定年退職されている方なんですけども、その方が毎朝天気がよければ草取りをしたり、学校の畑の草取りをしたりしている方が１名いらっしゃるんですけども、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

（野水教育総務課長）

ありがとうございます。まず、御指摘の主にグラウンド周りになろうかと思います。ネットの改修でございます。現状、各校から経年劣化によります損傷、傷みによる御報告を受けまして、営繕、状態を保っていくための必要な修繕ということで、毎年度予算要求の時期に合わせまして改修の御要望をいただいております。それを受けて、精査をした上で教育委員会としては財政当局のほうに必要な予算を要求させていただいているところでございますけども、残念ながらその御要望に100％お応えできるだけの予算が確保できていないという状況もある中で、大変不本意ではありますが、先ほど委員のほうからお話もありました、一部そういった保護者及びＰＴＡの皆さんの御支援をいただきながら、何とか保っている部分もございます。一方で、予算手当てができた部分におきましては、随時改修を部分的なりとも進めさせていただきまして、子供の安全な活動ができる、また特に井栗小学校さんですとすぐ目の前は403号線ということで車の往来もあるところでございますので、そこを通行する歩行者の方あるいは車に被害が出ないというような点からも改修は進めてまいりたいと思っております。

また、もう一つの美化に関する部分でございます。学校には各校１人ずつ、また学校の規模によりましては２名のところもありますが、管理士を配置してございます。基本的に毎日の施設設備の点検と併せまして校地内の例えばごみを拾うとかといった環境美化の

面についても確認を行うようにさせていただいているところでありますけれども、もし行き届かない点がありましたら、また御指導いただければと思いますし、またその部分については学校ともお話しさせていただいた中で、場合によっては定期的なＰＴＡ活動の折に皆様のお力をお借りするなどして、いわゆる特定の方の御厚意に甘えてという形で環境が維持されるというような形ではなく、地域全体で学校を支えていただけるような活動の一つとして取り組んでいただければなというふうに考えておるところでございます。

（雲尾委員長）

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では続きまして、３―（３）「学校施設等の機能強化」につきましていかがでしょうか。

来年度は、体育館に無線ＬＡＮが入るということで、例えばグラウンドへの拡張とかは予定されていますか。

（野水教育総務課長）

まずは、端末を利用しての学習環境がどのように変化していくかということでありますが、現状としては、まず校舎内を優先に整備をして、いわゆる学習活動で校舎を使う場面において電波の届かないところをなくそうということを最優先としております。一方で、今御指摘のありました、校地内であっても屋外の活動につきましては、やはり体育あるいは部活動での活用といった場面も想定されますので、そういったところにつきましては、学校現場の声も聞きながらになりますけれども、例えば一時、いわゆるコロナ禍で持ち帰りをして自宅学習を行う際に、Wi―Ｆｉ環境が御家庭で用意できない方のために貸し出すことを目的として導入しました携帯型の小型のモバイルルーターなどもございますので、そういったものを活用しながら、校外でも必要なときに無線ＬＡＮを使ってのＩＣＴ活用があられるような形というものも考えてまいりたいと思います。

（雲尾委員長）

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

・子育て支援課の所管分について、小林子育て支援課長（資料により説明）

（雲尾委員長）

ありがとうございました。では、４―（１）、９ページの「幼児教育内容の一層の充実」につきましていかがでしょうか。

（星野委員）

幾つかお願いいたします。

１点目は、評価のところで（３）の後段のほうですが、ちょっと意味がよく分からなかったんですけども、「日常の保育でその環境構成は行われているが、意識した取り入れで

はない状況もあることが」というのが、この意識した取り入れではない状況というのはどういうことなのかなというのが１点でございます。１点目です。

２点目は、成果指標のところですが、実績値のところを見ますと令和５年度の実績値が74.1%、次年度、令和６年度の目標値、これが85%ということで約10%のアップとなっているんですが、これは大丈夫かなというところ。令和５年度の80%をまず目標にするというのはどうかなというところが２点目でございます。

３点目は、ちょっと細かいんですが、表記の中で、昨年度まではたしか保育者という表記じゃなくて保育士だったと思うんですが、これは今度変わるようになったのかどうかというところを教えていただきたいと思います。

４点目は、これは変更ができないんだろうと思いますが、施策の基本方針のところ、中ほどに保育所（園）とございますが、次のページのところには幼稚園・保育所（園）とございます。この９ページのところでも幼稚園は除外されて考えているのか、その辺はちょっと幼稚園という文言がないんですが、どうなんでしょうかというのが４点目です。

次、５点目は今後の方向性のところでございますが、（２）、「各園において、対話や日々の振り返り、園内研修等を通し、その質の向上に向け」というの、「その質」というのは、対話や日々の振り返り、園内研修のことなのか、あるいはそれを通してその質というのは、その辺の意味がちょっと取れなかったので、教えていただきたいと思います。

最後は、同じく方向性のところの（４）、表記の部分でございますが、一番最後の行、「また課題を」というところの「また」の後に読点が要るのかなと。

以上です。

（小林子育て支援課長）

まず、１点目の「その環境構成は行われているが、意識した取り入れではない」というところですが、ユニバーサルデザインの保育環境というところで、施設長のアンケートでは100%ができているという回答でしたが、同じアンケートを保育者、実際に勤務している保育士の方々ですと、100%ではなく、低い数字が出ていたということで、やはりユニバーサルデザインということを意識せずに保育を実践しているという意味合いでこちらの記載をしたところでございます。表現が分かりづらかったというところもあったかと思いますので、それらにつきましては検討させていただければと思っております。

２点目、目標値について、今年の実績が74.1%で、来年の目標85%で大丈夫か、令和５年度と同じ80%という御指摘ですが、これらにつきましては本来園内での対話や語り合いというのは本当に保育を実践する上で必要なことであります。これらにつきましては、やはり高い数字を求めていくべきであると捉えておりまして、そのために、先ほどもお話しさせていただきましたが、振り返り等々が実践できている施設の好事例を全ての保育施

設で共有することで、各施設で実践できるような形で取り入れていっていただきたいと考えておりますので、目標値については85％ということでお願いしたいと思っております。

次に、保育者という表現ということで、昨年までは保育士であったところですが、保育士以外の者も、幼稚園教諭や保育補助者など、全ての職員の専門性、専門的知識、技術の向上ということを考えておりますので、保育者という表現とさせていただいたところであります。

次が基本方針に、幼稚園が落ちている部分の御指摘であったかと思いますが、こちらについては幼稚園を除外しているということではございませんので、こちらの記載につきましても調整をさせていただければと思っております。

最後、「また」の次の読点につきましては、記載させていただきたいと思っております。

もう一点「その質」ですね。こちらにつきましては、保育者の幼児教育の質の向上ということで基本方針に揚げておりますので、こちらも分かりやすい表現について検討していきたいと思います。

（雲尾委員長）

ほかはよろしいですか。ありがとうございました。

では、４―（２）、10ページの「幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携深化」についてはいかがでございましょうか。

今後の方向性の（３）なんですけども、「保育所児童保育要録等、個別の発達支援計画を送付後も」というのは、これは送るのは何を。

（小林子育て支援課長）

こちらは、保育所で作成している保育所児童保育要録や幼稚園で作成している幼稚園幼児指導要録など、それぞれの施設で名称が異なるものを「等」でくくったものであります。この表現が分かりづらいというところはあるかと思いますので、確認して、修正等を加えさせていただければと思います。

（星野委員）

表記のことなんですが、令和５年度中に実施した主な取組のところの（３）の一番最後の行、「保育者等が共通理解の基に」のこの「基」は下という字でしょうか。じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

２点目は、その下の評価のところの（１）の２行目、内容的にも各学園、こういう言い方されるのか分かりませんが、学園区という、学園で駄目なんでしょうか。

以上です。

（小林子育て支援課長）

この「共通理解の基」の「基」が基ではなく下ではないかというところは、確認をした

上で、必要に応じて修正をさせていただきたいと思います。

２点目の各学園区の区につきましては、削除させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（雲尾委員長）

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、11 ページでございます。４―（３）「家庭、地域と連携した育ちの支援の充実」につきましていかがでしょうか。

（星野委員）

１点お願いいたします。

今後の方向性のところで下から２行目のところ、コロナ禍の感染の状況については大分緩和されてきているんですが、ここには「「地域との連携」は、交流機会を持ちにくくなっている現状がある」というんですが、これはまだコロナ禍の影響が続くという意味なのか、それともそれ以外の、先ほどの何か園庭開放、それもやっぱりコロナですよね。それ以外の何か原因、要因があっての意味合いなんでしょうか。

（小林子育て支援課長）

交流機会につきましては、コロナ禍で地域のイベント自体も少なくなっているという現状がございまして、交流機会がなかなか持ちづらいというような表現を使わさせていただいたところでございますが、もう少し分かりやすい表現ができるのかどうか等々について工夫させていただきたいと思います。

（雲尾委員長）

その１行上、今後の方向性、（２）の２行目、「親や子の触れ合い」というのは、これ親と子の触れ合いですか。

（小林子育て支援課長）

こちらについて、分かりやすい表現に工夫をさせていただければと思います。

（雲尾委員長）

そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、これにて５の（２）、議事のほう終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

---

６ 次回教育事務点検評価委員会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、委員会長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕令和６年７月 30 日（火）午前９時

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201 会議室

7　閉会宣言　午後３時 13 分